

概 要 報 告

実施期日	7月31日(金)
部 会 名	中学校 特別支援教育部会

テーマ 『特別支援教育の視点を、学校全体に生かす実践』

提案概要

○実践に向けての課題意識

多くの教員が特別支援学級生徒の指導に関わる中で、「障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちを対象とする」特別支援教育の視点からの取組を行ってきた。特別支援学級と通常の学級の両方を指導する中で、生徒に共通する「わからない」に対し、校内で取り組んでいる工夫を職員で共有し、特別支援学級でも通常の学級でも「わかる」環境、「わかる」授業づくりに取り組んでいきたい。

○実践の概要

- ①個別の教育支援計画（支援シート）と教科指導の活用
- ②特別支援学級の実践を元に、校内・教室環境を整える
- ③授業実践

○成果と課題

- ・多くの教員が互いに工夫を共有することで、校内での配慮が学年や学校の取組として構造化されてきている。
- ・特別支援学級の生徒にとっても、自分たちの活動や学習が校内で活用されたり、掲示されたりすることが自信となっている。
- ・不登校生徒や教室に入りにくい生徒の個別支援の場としての「支援教室」の役割を担っていきたい。
- ・インクルーシブ教育の取組について特別支援学級から発信し、組織的に全校体制で考えていきたい。

質疑概要

○特別支援学級に関わる教員の配置について教えてほしい。

⇒教員21名中13名が支援級の授業を担当しており、その他の8名は交流級の授業において支援級生徒と関わっている。

○特別支援学級の一日の流れを教えてください。

⇒職員室に連絡帳ファイルを持ってきて、支援級に荷物を置き、交流級の朝学活へ行く。その後は交流級に行く生徒と支援級に行く生徒に分かれる。教員の専門教科の授業をしてもらったり、支援級担任が生活の授業を担当したりする。

○朝・帰学活を交流級で行っているのか。

⇒交流級において行っている。1時間目支援級に来る生徒は、その時間で朝学活を行うが、交流級に行く生徒は行わない。帰学活も交流級で行うため、その時間で生徒に連絡帳ファイルを渡す。

○本提案のような取組は、生徒の理解力によっては難しい場合もあるのではないかと。

⇒学習支援員が付いて交流級に行くなどのサポートを行っている。交流級に行くことで交流級の生徒とクラスメイトとして接するようになるし、交流級での人間関係を学ぶことができる。しかし、無理をさせず生徒の様子により臨機応変に対応している。

○どのように評価を行っているのか。

⇒交流級・支援級担任による言葉の評価を行っている。通知表を渡す際は交流級において、他の生徒と同じように渡される。

○他の教員に特別支援学級生徒との関わりを理解してもらうにはどうしたら良いか。

⇒システムとして特別支援教育の在り方が確立されていれば、ある程度の理解は得られる。支援級教員としては、特別支援教育に関する資料を配布したり、他の教員の相談にのったりすれば良い。

研究協議概要

○研究協議の柱

1. 通常の学級との交流の仕方・・・生徒同士の関わり方や、教員や学習支援員の関わり方。
2. 各校の合理的配慮の実践例。

研究協議の柱1

- 多くの教員が支援級に関わっている市町と、専任の教員が受け持っている市町がある。
- 支援級生徒全員が交流学习ができることが理想だが、そこまで至っていない現状がある。しかし、教科の教員が支援級に来る取組は進んできている。
- 生徒や保護者の希望を聞き、交流を進めている。支援級生徒の中には交流級へ入ることの抵抗感がある場合もあるため、配慮が必要である。
- 昼食や行事は交流級に参加する機会が多い。しかし、体育祭での交流の仕方はさまざま、支援級チームとして参加する学校や、交流級に入って行う学校に分かれた。交流級に入る場合は、支援級ルールを作ったり、周りの生徒に支援方法を考えさせるなどの取組を行っていた。
- 交流を進めるために、学習支援員のさらなる配置が望まれる。
- 通常級の生徒に支援をお願いする「サポーターズ」という取組を行っている学校もある。
- 地域で子どもを育てるという視点から、たくさんの人が関わるという意味で交流を進めてきた。
- 支援級教員が通常級の授業をやることで、通常級の生徒が支援級に来ることもある。
- みんなの教室、登校支援、学習支援など、さまざまな形で支援が考えられる。

研究協議の柱2

- 騒音を出さないために椅子の足にテニスボールをつけた。
- きれいなロッカーの写真を掲示し、整理整頓を促した。
- 板書の際に赤チョークではなく、白や黄色を使うようにしている。
- 掲示物を減らし、視覚的刺激を減らす手段は良いが、数ある情報の中から必要なものを選びとる訓練も必要なのではないか。
- 交流級に行った際、先生の話聞く宿題を出している。
- 学活や掃除のルールを掲示している。
- テストの際、文字を拡大したり読み仮名をつけたりしている。

まとめ概要

障害者の権利に関する条約の批准や、障害者差別禁止法の来年度からの施行など、特別支援教育は今大きな変化の中にあると言える。神奈川県では、特別支援学校のセンター的機能を充実させる取組を行っている。小・中学校において特別支援学級の取組を校内に発信することは、校内でのセンター的役割を果たしていると言える。特別支援学級の生徒にとって易しくてわかりやすいものは、通常の学級の生徒にとっても同じある。本提案は、実践を校内に発信することで、学校全体のシステム作りに生かされていた。また、通常の学級・特別支援学級の区別なくさまざまな教員が特別支援教育に関わることで、特別支援教育に対する理解も進んだ。生徒に対しては、特別支援学級での取組を掲示物などとして提示することで、相互の理解へとつながった。合理的配慮を「法律」として捉えるのではなく、学校で個々に合わせて行っている日々の実践として捉える必要がある。特別支援学級から実践を校内へ発信していきたい。

共生社会の実現に向け、神奈川県ではインクルーシブ教育を推進している。交流及び共同学習は、障害のある生徒だけでなく、障害のない生徒の成長にもつながる。生徒の発達段階に応じたさまざまな工夫を用いて、交流及び共同学習を推進していきたい。